

(別添2)

## 事業評価の結果（内容評価項目）

福祉サービス種別 保育所  
事業所名（施設名） 須坂東部保育園

### 第三者評価の判断基準

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況＝多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>■ 2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>■ 3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>■ 4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>■ 5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ul>	児童憲章、児童福祉法を基にした「須坂市立保育園のランドデザイン」と「須坂東部保育園のランドデザイン」があり、園長はその大切さをことある毎に伝えている。各クラスには市と園のランドデザインが掲示されており、常に意識をしながら保育に携わっている。更に、全体の計画（保育過程）は子供の発達や家庭の状況も視野に入れ編成されており、指導計画は全体の計画（保育過程）に基づき作成され定期的に実践の振り返りと反省を行い次の編成に活かしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b	<input type="checkbox"/> 6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。 <input checked="" type="checkbox"/> 7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。 <input checked="" type="checkbox"/> 8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 9 内装等には、木材を利用している。 <input type="checkbox"/> 10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。 <input type="checkbox"/> 12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。	<p>・日当たりの良い園舎は、窓が多く開放的、風通しが良く、子ども達が心地よく過ごすことのできる環境である。冬季の暖房は、低年齢の保育室は床暖、他はFF式のファンヒーターで、特定の保育室には冷房が備え付けられている。平成31年度には、全クラスに冷房が完備される予定である。内装は木材を使用しベージュと白を基調とした、明るく温かみのある園舎内である。大規模保育園のため、スペースにややゆとりがないが、食事や午睡時にはテーブルや椅子を廊下等に片付ける等の工夫をし空間を確保している。手洗い場とトイレの出入り口が一緒であり使いづらさはあるが、クラスごとにルールを決める等、工夫をしながら使っている。今後、改修等の機会があるようであれば、職員の意見を吸い上げ、子どもたちの視点から使い勝手の良い環境を整えられことを期待したい。</p>
			② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。 <input checked="" type="checkbox"/> 14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。 <input checked="" type="checkbox"/> 16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。 <input checked="" type="checkbox"/> 17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。 <input checked="" type="checkbox"/> 18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。	<p>・子どもの発達や年齢に合わせて保育目標を定め、月案、週日案を策定している。家庭での食事、睡眠等を把握するため、連絡帳等を通じて把握している。職員は子ども達の要求を受け止め、応答的にかかわり、わかりやすい言葉で話しかけている。それぞれの子どもの要求を受け止め子どもの気持ちに添って対応することで情緒の安定にも努めている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</li> <li>■ 20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</li> <li>■ 21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</li> <li>■ 22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</li> <li>■ 23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</li> </ul>	<p>・園の一日の流れには、年齢ごとに必要な、食事、遊び、休息がバランスよく組み込まれており、月齢差や子どもの体力等に合わせて取り組めるよう「やりたい気持ち」を大切に、自発的に取り組めるための援助をしている。園だよりやクラスだより等で生活に必要な習慣を身に付けることの大切さを伝えている。</p>
			④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</li> <li>■ 25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</li> <li>■ 26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</li> <li>■ 27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</li> <li>■ 28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</li> <li>■ 29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■ 30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</li> <li>■ 31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</li> <li>■ 32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</li> <li>■ 33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</li> </ul>	<p>・保育園の周辺には、山々や神社、公園が多く「散歩や戸外遊び」を通して身近な自然と触れあい、多くの地域の人々と接している。ご近所や区の役員、シルバー人材センター会員、地元の「潤身の会」の会員、日滝小学校の子ども達などとの交流でルールを学び、その場にふさわしい態度が身に付けられているという。園内ではピアノの音に合わせてリズム遊びをしながら体を動かし、体の弱いところは柳沢式運動プログラムなどで鍛えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</li> <li>■ 35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</li> <li>■ 36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</li> <li>■ 37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</li> <li>■ 38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</li> <li>■ 39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</li> </ul>	<p>・須坂市立保育園統一の年間指導計画があり、一人ひとりの発達に合わせて保育内容や方法を工夫している。一対一の保育を実践し、視線を交わしながら応答的に関わり基本的な信頼関係と愛着関係を発展させ情緒の安定を図っている。子どもたちも、座る、立つ、歩く等の運動面での発達で色々な物に手を伸ばし興味を示している。日々の連絡帳には「子どもの体調面やお通じの有無や性状」、「お家での様子や朝食の摂取量」等が詳細に記入され、保護者と保育士とで連絡を密に取りながら保育に当たっている。</p>
			<p>⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</li> <li>■ 41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</li> <li>■ 42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</li> <li>■ 43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</li> <li>■ 44 保育士等が、友だちとの関わりの中を仲立ちをしている。</li> <li>■ 45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</li> <li>■ 46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・「須坂市立保育園ランドデザイン」の中で子どもの育ちを年齢ごとにまとめ、職員のかかりとして目標を定めている。「1歳児・めばえる・やりたいことに寄り添い受け止める」や「2歳児・たのしむ・ありのままの姿を認め見守る」などを保育の柱として実践している。自我のめばえる時期でもあり、やりたい気持ちを尊重し自発的に行動ができるように関わっている。訪問調査当日も、「指差し」、「身振り」、「片言」等で自分の意思を伝えている場面を見かけた。保育士はそれら受け止め適切なかかわりをしていた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</li> <li>■ 50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</li> </ul>	<p>・「須坂市立保育園ランドデザイン」の中では、「3歳児・ひろがる・自立を目指すしあそび・生活を見守る」、「4歳児・たくわえる・やりたい気持ちを育て支える」、「5歳児・たかまる・共に育もうとする心をはぐくむ」等、年齢の特徴を踏まえて保育の内容や方法に配慮し、実践している。当園の3歳児も友達や保育士の話を聞き、衣類の着脱もでき、お箸が上手に使える等、「自分でできる」意識が育ち主体性が育まれている。給食の場面でも「お弁当箱のご飯を箸を使って集める姿」、「給食の食器の片付け」等を率先して行っていた。また、4歳児についても、集団の中で自己主張をしたり仲間を思いやる気持ちが芽生える時期なので、保育士が仲立ちし仲間の気持ちを理解できるようにしていた。更に、5歳児については、夏祭りの神輿作り、組体操等のやりたいことを仲間と協力して、一つのことをやり遂げられよう、環境を整え適切に関わっている。</p>
			⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</li> <li>■ 52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</li> <li>■ 53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</li> <li>■ 54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</li> <li>■ 55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■ 57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</li> <li>■ 58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・園内の殆どはバリアフリーで、各スペースへの出入りについての配慮がされている。「基礎調査票」、「発達課程」等で障がいの状況を把握している。情報や具体的な保育方法を全体で共有するため毎週行われる職員会議で確認している。「特別支援、個別指導計画の記載について」を基に個別保育計画から発達状況を「遠城寺式」や「KIDS」を使い年齢に応じて発達評価をしている。市のすこやか相談事業では、障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備するために、すこやかコーディネーター、家庭児童相談員、保健師、作業療法士などの専門職が各園に定期的に来園しており、子どもの心身の発達について相談・助言を受けている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	<input type="checkbox"/> 59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。 <input checked="" type="checkbox"/> 60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。 <input checked="" type="checkbox"/> 61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 62 年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。 <input checked="" type="checkbox"/> 63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。	<p>・やむを得ない理由により長時間の保育が必要な場合、保護者との連携を十分にとりながら保育を実践している。異年齢の子どもがたちが、穏やかに過ごせるように、環境を整える等の配慮をしている。18時にはおやつを提供があり必要に応じてミルクを飲ませたりしている。職員はチームワークを心がけ引継ぎ等も協力し合い保護者に対応している。</p>
			⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	<input checked="" type="checkbox"/> 66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。 <input checked="" type="checkbox"/> 67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。 <input checked="" type="checkbox"/> 69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。 <input checked="" type="checkbox"/> 70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。	<p>・年間指導計画には小学校との連携（小学校生活に必要な情報提供）、保護者に対しての配慮（不安や心配等）を盛り込み就学を見通した保育を実践している。市のすこやか事業では、在園から卒園後まで担当課や職員同士で連携をとり情報共有している。年長児と小学生との交流があり小学校の運営委員会で意見交換をしている。日滝小学校の「音楽会」、「運動会」等に参加しており、卒園時の担当保育士が「1年生になった子ども達の授業参観」に参加し、小学校の畑を借りてさつま芋の苗を植えたり、小プールを借りて一緒に泳いだり、収穫したさつま芋を使っておやつを作ったりして交流を続けている。幼・保・小連絡会や教育支援会議等にも参加し小学校との連携や就学見通したかわりをしてしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント	
A	1	(3) 健康管理	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	■ 71	子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。	・入園前の保護者説明会や懇談会では、「子どもの健康に関する方針や具体的な取り組み」を詳しく説明し必要に応じて個別の説明も行っている。入園後は「園だより」等でも知らせて、保護者の協力もお願いしている。「未満児の保育マニュアル」を基に乳幼児突発症候群（SIDS）に関する基本知識を学び全職員に周知しており、入眠時には5分おきのプレスチェックを徹底している。毎月の身体測定、年2回の内科検診・歯科健診を実施し、子どもの健康管理を継続的に行っている。
			■ 72		子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。		
■ 73	子どもの保健に関する計画を作成している。						
■ 74	一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。						
■ 75	既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。						
■ 76	保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。						
■ 77	職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。						
■ 78	保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。						
		② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	■ 79	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。	・園の主な行事には、身体測定（毎月）内科検診、歯科健診（年2回）が位置付けられ、結果も踏まえ保護者に伝え、関係職員にも周知されている。検診の結果は「身体発達記録表」に記録され保存されている。結果が各指導計画（年、月、週日、個別）に反映されていることが資料より確認できた。	
■ 80	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。						
■ 81	家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対して、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</li> <li>■ 84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</li> <li>■ 85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</li> <li>■ 86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</li> <li>■ 87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</li> </ul>	<p>・園は子どもの「アレルギー、慢性疾患について」、保護者からの聴き取りや家庭の調べ等の書類で把握し、安全に生活が送れるよう細心の注意を払っている。職員は厚生労働省発行の「保育におけるアレルギー対応ガイドライン」等を基に必要な知識や情報を身につけ万が一に備えている。アレルギーの子どもが他の子ども達と相違なく食事が楽しめるよう、主治医の指示書を基に、保護者と協力して除去食の確認を行っている。対象のクラスでは対象児の除去食内容をホワイトボードに載せ全体で確認しており、更に、配膳の間違いを避けるため、配膳する手順を決めている。トレーの名札、中味の確認、指定座席やテーブルの準備等を確実に実行し食事やおやつを提供している。</p>
		(4) 食事	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</li> <li>■ 89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</li> <li>■ 90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</li> <li>■ 91 食器の材質や形などに配慮している。</li> <li>■ 92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</li> <li>■ 93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</li> <li>■ 94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</li> <li>■ 95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</li> </ul>	<p>・食育活動として園ごとの「楽しい食事年間計画」があり、1期から4期に分けより具体的な計画がされている。各指導計画（年、月、週日、個別）にも、食に関する内容が盛り込まれている。また、保護者にも食育への関心を持ってもらうために親子クッキングの開催や、栄養士の栄養指導、給食のサンプル展示、献立表には保育園給食を作ってみようとして幾つかの献立が掲載されている。また、さつま芋の苗植えから収穫までを潤身の会や地域の区長等役員の方々の協力を得て行い、園では、保育キーパーやシルバー人材センターの方々のお力を借りて菜園活動を行いながら野菜の成長を観察し、食への関心を深めている。収穫された野菜は、日々の給食やおやつに提供されている。訪問調査当日の給食が始まると、「今日の給食のカレーには園でとれたおくらとなすが入っています」と子ども達の声で放送が流れ、益々興味を持って食事をしていた。調理室より運ばれた給食は、一人ひとりの食欲や量を加減し盛り付けられ、無理なく食事を楽しむことができるよう配慮がされていた。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(4)	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</li> <li>■ 97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</li> <li>■ 98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものとしている。</li> <li>■ 99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</li> <li>■ 100 季節感のある献立となるよう配慮している。</li> <li>■ 101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</li> <li>■ 102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</li> <li>■ 103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</li> </ul>	<p>・離乳食やアレルギー除去食、体調に合わせた内容や食形態の変更等、一人ひとりの発育状況に配慮し提供している。また、調理員はクラスを尋ね、食べ方を見ている。毎月発行される献立は公立保育園全園が同じで献立を使っている。「ひな祭り」や「こどもの日」、「七夕」、「七五三」、「正月」等に合わせた行事食も取り入れている。食材は国内産や県内産、地元の野菜や果物を取り入れている。食育を推進する「お楽しみ給食」、「すざかもりもり給食DAY」、「すざかさんさん給食DAY」「給食交流会」、栄養士による食育指導等、様々な機会を設けて食事を提供しており、訪問調査当日は、市の栄養士の訪問があり、クラスに出向き給食の様子や食貝具合を見ていた。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</li> <li>■ 105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</li> <li>■ 106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</li> <li>■ 107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</li> </ul>	<p>・各家庭に、園だより、クラスだより、給食だよりを配布し活動の様子を知らせている。送迎時や連絡帳、ホワイトボード（0、1歳）でも園での生活の様子を知らせている。行事や参加型保育参観等で保護者と直接関わる機会を作り、保育の意図するところを理解していただいている。今年度より、3、4、5歳児を対象に個別面談を実施し家庭との連携に取り組んでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	■ 108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。	・市の子育て支援事業では、子育てに関する相談やセミナーの開催、保育体験等を行い、子育て支援を行っている。日々のかかわりの中で保護者に声を掛け、相談しやすい関係と雰囲気作りに心掛けている。また、保護者会から寄せられる意見や要望も園全体で共有し安心して子育てができるよう、組織として保護者を支援する体制ができています。
			■ 109 保護者等からの相談に応じる体制がある。			
■ 110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。						
■ 111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。						
■ 112 相談内容を適切に記録している。						
■ 113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。						
		② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	■ 114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	・市では外部研修にCAP（人権教育プログラム）を取り入れ暴力を許さない社会をつくるため、職員、保護者も参加し基本的な知識を学び早期発見、早期対応、予防に努めている。また、職員は「虐待対応マニュアル」を基に内部研修を行い、虐待や権利侵害を発見した場合の対応等について学んでいる。更に、5歳児は、「人権感覚や自分の身を守る方法」を身に付け、「自己肯定感」を持って成長できるよう「CAP子どもワークショップ」を受講している。日頃から虐待を含む権利侵害等について、児童相談所や関係機関と情報交換をしつつ連携体制を整えている。	
■ 115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。						
■ 116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。						
■ 117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。						
■ 118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。						
■ 119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。						
■ 120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。						

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</li> <li>■ 122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</li> <li>■ 123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</li> <li>■ 124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</li> <li>■ 125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</li> <li>■ 126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</li> </ul>	<p>・各指導計画（年間、月案、週日案）で評価・反省が行われ、保育の実践状況を振り返っている。年度末には、自己評価を行い自らの保育実践の振り返りも行っている。職員会議では、年齢やクラスの違う保育士同士が日々の保育について話し合い保育の質の向上に向けて取り組んでいる。市の園長会・園長補佐会では保育の質の向上についての研修も行き、公立保育園での事例をまとめグループディスカッションをしながら意見交換を行い、改善策や専門性の向上に努めている。</p>